

(参考)鴻巣市総合事業新規指定申請時添付書類一覧表

No.	添付すべき書類	介護予防訪問介護相当サービス	はつらつ生活支援サービス	介護予防通所介護相当サービス	はつらつデイサービス	参考様式	
		申請書付表	付表第三号(一)	付表第三号(一)	付表第三号(二)		付表第三号(二)
1	登記事項証明書(写し可)または条例等	○	○	○	○		
2	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ※人員配置基準に該当する資格に関する資格証の写しのみ添付	○	○	○	○	標準様式1-1または1-2	
3	管理者の経歴	○	○	○	○		
4	サービス提供責任者の経歴	○	○				
5	平面図	○	○	○	○	標準様式2	
6	設備等一覧表	○	○	○	○	標準様式3	
7	運営規程	○	○	○	○		
8	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○	○	○	標準様式4	
9	誓約書	○	○	○	○	標準様式5	
10	介護予防・日常生活支援総合事業被算定に係る体制等に関する届出書	○	○	○	○		
11	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表	○	○	○	○		
12	加算に関する添付書類	厚生労働省老健局高齢者支援課長・振興課長・老人保健課長から発出されている通知を参照の上、ご用意ください。					

備考 ・内容によっては、「添付書類」以外の書類を提出いただく場合があります。  
・地域密着型通所介護事業所と介護予防通所介護相当サービスの指定を同時に申請する場合、重複する書類を添付していただく必要はありません。  
・指定申請書、付表及び添付書類への押印は不要です。  
・添付書類への原本証明は不要です。